

令和4年度「安否確認訓練」企画書

2022年4月
小和田地区まちぢから協議会 防災部会

1. 目的

災害時に地域住民の安否を速やかに確認する体制を整えることができる。
また、住民へは隣近所や地域内の助け合いの重要性の理解へつなげ、共助の向上を目指す。

2. 実施日時（雨天決行）

訓練は2022年5月29日（日）9:00～11:00の間で実施する。
尚、運営開始時間は自治会連合会の対策本部は9:00、各自治会の対応拠点は8:30とする。

3. 実施対象

各自治会で全世帯を対象として安否確認を行う。

4. 災害対策地区防災拠点（対策本部）と地域活動拠点（対応拠点）

- ①対策本部は自治会連合会で設定するものとし、各自治会からの連絡員で構成される。対策本部の責任者は当日、連絡員相互で選出する。場所は小和田小学校給食棟とする。（予定）
- ②対応拠点は、各自治会で設定するものとする。また、各自治会は対策本部に連絡員を配置する。

5. 実施方法

[事前]

- ①自治会連合会より、開催要項を各自治会に通知する。
- ②自治会は、事前に住民に対し安否確認訓練の実施について周知する。無事を知らせる方法も周知する。
また、マンションについては、昨年の反省を踏まえて、訓練方法（自治会による全体確認、もしくはマンション単位での確認等）を事前に検討しておく。連絡員1名以上を選任しておく。

[当日]

- ③訓練当日、連絡員1名以上を本部に派遣。自治会の対応拠点は安否確認結果を集計し、安否確認対象世帯数、届出自治会加入世帯数と共に対策本部にいる連絡員にトランシーバーで連絡する。
尚、無表示宅への訪問確認については、各自治会の状況に応じて確認する。
- ④対策本部の連絡員は安否確認対象世帯数、届出自治会加入世帯数を集計する。
- ⑥対応拠点及び対策本部における集計には、別紙「第6回 安否確認訓練集計表」を使用する。

6. 訓練経過

- ① 9:00 訓練開始。各自治会の対応拠点で確認結果を集計し、終了次第、連絡員に連絡する。
- ② 10:30 （集計終了目処とする）
- ③ 10:50 この時間を最終時間とし、対策本部に集計結果を連絡する。

7. トランシーバーの利用と使用チャンネル

対応拠点と連絡員間の連絡はトランシーバーを利用するものとし、使用チャンネルは昨年の反省（使用するチャンネルがバラバラ）を踏まえて以下とする。

本部・自治会	本部	新宿	本宿	赤松町	赤松	菱沼小和田	フ'ラウガ'ェール
チャンネル（メイン）	20	21	22	23	24	25	26

8. 報告

対策本部責任者より、市の災害対策本部に最終集計結果を報告する。

9. まとめ

後日、自治会連合会で評価・反省を行う。

10. その他

防災訓練における補助金申請を行う場合には、自治会連合会や自治会が対応するものとする。

以上